

福島大学新設農学系学部の郡山市への立地に関する決議を別紙のとおり提出するものとする。

平成28年3月18日

提出議員

大内嘉明

賛成議員

箭内好彦

蛇石郁子

高橋善治

飛田義昭

小島寛子

遠藤敏郎

福島大学新設農学系学部の郡山市への立地に関する決議

東日本大震災の発生から5年が経過したが、郡山市では現在においても、東日本大震災やそれに伴う東京電力福島第一原子力発電所事故が市民生活に大きな影響を及ぼしている。人口は回復傾向にはあるが、震災前より約1万人減少した。相双地方からの避難者を約7,800人受け入れる一方、市外に約4,600人が避難している。

経済への影響を見ると、農業への影響が深刻で、平成26年の米の作付面積8,310ha、収穫量46,400tで福島県内最多を誇る本市も風評被害等による影響を多大に受け続けている。

本市においては、基幹産業のひとつである農業の再生が不可欠であり、風評等を払拭するためにも、付加価値が高く、将来性、安全性のある農業を早期に確立する必要がある。本市ではこれまでも、農業者や企業と連携しながら郡山ブランド野菜の開発やワイナリーの設置等による商品開発など6次産業化の推進に取り組んできているが、今後の農業振興において、農業後継者や研究者等の人材育成と、生産技術の向上による農作物の高品質化を成し遂げるためには農学系を専門に研究する大学が重要である。

このような中、平成27年11月に、福島大学の中井勝己学長が会見し、今まで進めてきた復興再生の核として「農業の復興再生のため、農学系人材育成組織を同大学の学類に当たる学部相当とし、現行の学類再編も視野に設置検討する方針を固め、その開設時期を平成30年春とする」と、明らかにした。

この農学系学部の設置にあたって、本市は福島県の中央に位置し、立地的に県内のどの地域からでも、また飛行機や新幹線を使い全国各地からも容易にアクセスできるなど利便性が高く、県内一の農地面積を有し、県の農業振興の拠点である「福島県農業総合センター」も立地する。さらには、震災後は福島大学と連携した取り組みとして公開講座が多く開催されるなど、同大学に対する親しみも深まっており、市民の農学部誘致に対する思いも強いことから、県全体から見ても、本市が福島大学の農学系学部の設置に最適地である。

また、この大学が本市に存在することが、本市の農業の復興、ひいては本市全体の復興に大きく寄与することとなる。

これらの状況を踏まえ郡山市議会は、郡山市をはじめ近隣市町村や経済団体、JA等の関連団体とともに、福島大学が新設予定の農学系学部の郡山市への立地を求めていくものである。

以上、決議する。

平成28年3月18日

郡山市議会